

令和7年度 廃食用油回収カレンダー

毎月第2日曜日を挟んだ土・日・月曜日の3日間を収集日とし、金曜日(設置)、火曜日(回収)とします。
以下の日程となりますが、変更が生じる場合は毎月の「広報えな」等にてお知らせいたしますので、各自ご確認ください。

	設置日	収集期間			回収日
	金曜日	土曜日	日曜日	月曜日	火曜日
4月	11日	12日	13日	14日	15日
5月	9日	10日	11日	12日	13日
6月	6日	7日	8日	9日	10日
7月	11日	12日	13日	14日	15日
8月	8日	9日	10日	11日	12日
9月	12日	13日	14日	15日	16日
10月	10日	11日	12日	13日	14日
11月	7日	8日	9日	10日	11日
12月	12日	13日	14日	15日	16日
1月	9日	10日	11日	12日	13日
2月	6日	7日	8日	9日	10日
3月	6日	7日	8日	9日	10日

■回収場所■

大井町
岡瀬沢西集会所
丸池一組集会所
恵那市福祉センター
長島町
市役所会議棟
正家公民館
中野会館
永田区民会館
千田公民館
東野
上組公会堂
東野コミュニティセンター
三郷町
三郷コミュニティセンター
野井公民館
武並町
旧武並公民館
武並コミュニティセンター
笠置町
毛呂窪公民館
旧笠置振興事務所
河合公民館
中野方町
2区公民館
中野方コミュニティセンター
9区公民館
飯地町
飯地コミュニティセンター
岩村町
岩村コミュニティセンター
山岡町
山岡農村環境改善センター
明智町
明智振興事務所
串原
串原振興事務所
上矢作
上矢作町基幹集落センター

■随時回収■
・ふれあいエコプラザ

■注意■

- パン粉や天カス等の固形物はこして下さい。
- ペットボトルに廃油をいれたまま出すことができますが、フタはしっかり閉めてください。
- 次のような廃油は回収しません。
 - ・油処理剤が混入したもの。
 - ・業務用に使用した廃油。
 - ・自動車用のエンジンオイルのような機械廃油。
 - ・水分が混入している廃食用油。